特別支援教育の対象の概念図(義務教育段階)

(平成27年5月1日現在)

義務教育段階の全児童生徒数 1009万人

別支援学校

視覚障害 知的障害 病弱•身体虚弱

聴覚障害 肢体不自由

0.69% (約7万人)

2.00%

(約20万1千人)

小学校•中学校

特別支援学級

肢体不自由 自閉症・情緒障害

聴覚障害 病弱•身体虚弱

知的障害 言語障害

(特別支援学級に在籍する学校教育法施行令第22条の3に該当する者:約1万8千人)

3.58%

(約36万2千人)

通常の学級

通級による指導

視覚障害 肢体不自由

白閉症

0.89%

聴覚障害 病弱·身体虚弱 学習障害(ID)

(約9万人)

言語障害 情緒障害

注意欠陥多動性障害(ADHD)

発達障害(ID·ADHD・高機能自閉症等)の可能性のある児童生徒:6.5%程度※の在籍率

※この数値は、平成24年に文部科学省が行った調査において、学級担任を含む複数の教員により判断された 回答に基づくものであり、医師の診断によるものでない。

(通常の学級に在籍する学校教育法施行令第22条の3に該当する者:約2,100人(うち通級:約250人))